

これからの船員保険の事業方針について（案）

【外的環境の変化】

- 船員の働き方改革や健康確保に向けて、改正船員法施行規則等が施行された。
- 一方、我が国は長期的な人口減少局面に入っており、生産年齢人口は減少する。（2040年問題）
 - ⇒健康づくりへの機運も高まるこのタイミングにおいて、引き続き、国交省、経産省、厚労省等とも連携しつつ、船員の健康確保に向けて各種施策を強力に推進する必要がある。生産年齢人口の減少は保険者では対応し難い大きな課題であるが、被保険者確保、ひいては船員保険制度の安定運営という観点からも、船員の健康づくりの環境を整えること、船員が自らの健康づくりに取り組んでいただけるよう理解促進を図ることが重要である。

【内的環境の変化】

- 2024（令和6）年度は第三期データヘルス計画の初年度
 - ⇒第三期データヘルス計画健康づくり関連施策等を着実に実施する。
- 業務効率化や事務処理誤りの抑制等を目的に、2025（令和7）年度中の船員保険の業務・システムの刷新を目指し、システムを構築する。その際、国が推進するマイナンバーカードと健康保険証の一体化のほか、支払基金改革等も踏まえながら、検討を進める必要がある。
 - ⇒最終的には船員保険部の事務プロセスも変化し、職員の働き方も生産性の高いものになっていく。マイナンバーカードと健康保険証の一体化等の国の施策について、船員保険への影響等も見極めながら事業方針を検討・調整する必要がある。

【今後の事業方針】

今後も、船員の健康づくりという観点での事業の検討を重点的に実施していく。この健康づくりの軸は船舶所有者にもご協力いただく「健康づくり宣言」事業と考えており、2023（令和5）年度に創設した「健康づくりサポーター」の増加も目指すこと、これまでの福祉事業も着実に実施することで、多角的に船員の健康づくりの基盤を整備する。一方で、マイナンバーカードと健康保険証の一体化や支払基金改革等の国の施策の状況にも応じた船員保険の業務・システムの刷新の実現を図る。

⇒2024（令和6）年度の船員保険事業計画・予算（案）は、これらを基本的な方針として検討していく。